

令和6年度 第2 みなとデイサービスセンター 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 法人の理念

新規ご利用の相談をいただく利用者の多くが、既存で利用中の一般的な通所介護の利用を継続することが出来なくなった方や、介護サービスを受けられた経験がなく、安定した介護サービスの利用の継続が困難な方、認知症の周辺症状により、家庭での介護に行き詰まられているといった内容となっています。認知症対応型通所介護という専門性を生かし、通常の通所介護よりも手厚く配置された職員配置や、専門性に富んだスタッフの配置によりお一人お一人に個別のサービスを提供しています。安定したサービスの利用をいただくことでご家族のレスパイトケアや、老々介護や独居の利用者のセーフティネットとしても在宅生活継続への支援を行っています。

2. 法人の基本方針

地域に開かれたサービスにするため、利用者、利用者ご家族、地域住民の代表者、地域を管轄する地域包括支援センターの職員や地域の方に例年では年に2回お集まりいただき、運営推進会議を開催していました。今年度におきましては初回を書面で行い2回目は対面で開催することが出来ました。

職員の目標設定においては、経験ある・なしを問わず、個々のスキルに合わせ利用者の支援に取り組みながらスキルアップを目指しています。介護のプロという高い専門性を生かして、利用者「Well Being」=幸せのある介護を提供しています。

3. 施設の基本方針

指定地域密着型サービスに該当する第2 みなとデイサービスセンターは、第2 愛港園に認知症デイ専有区画を設けているため、より落ち着いた環境で、より専門性の高い個別のサービスを提供しています。また、第2 愛港園との連携により、普段の通所利用と大きく環境を変えることなくショートステイをご利用いただくことや、特養入所への足掛かりとしても連携を行っています。

4. 運営指針

(1) 短期運営指針・数値目標

【経営】

令和6年度の新規利用は6名、契約終了利用者は18名。利用状況は、利用延べ人員が、男性520名、女性1,631名、合計2,151名。1日平均利用実人員が10.34名となり86.2%の利用率となっています。前年度と比較して利用率が7.6%増加しています。安定的な経営基盤の確保のため次年度は、利用率80%以上を維持しサービスの向上と運営の健全化を図っていきます。

【利用者サービス】

定員12名という小規模事業所の特性を生かし、経験豊富な介護福祉士や、他の事業所でも勤務経験のある職員を配置することで日々のレクリエーションや機能回復訓練においても個別なケアや生活リハビリ等を積極的に実施し、利用者の皆様が落ち着いて満足していただけるひと時を提供しています。

ご家族等の介護負担の軽減を図り、住み慣れた地域で生活が続けられるよう関係機関とも連携したサービスの構築に努めています。

「手作りティータイム」を毎月1回行いました。利用者にお好みのメニューをうかがいながら、マンネリ化しないように新たなメニューや四季に応じた食材を取り入れて実施しています。屋外での実施や、ホットプレートを使ったメニューや気候のいいシーズンに屋外で行う回は特に好評でした。

【地域公益活動】

地域包括支援センターとの連携、デイ事業者連絡会との情報交換を行っています。

港区デイサービス事業者連絡会でのケアマネポートや、港区社会福祉施設連絡会との合同開催の研修会や防災研修会については、今年度は感染症の発生を防ぐため、中止となりました。

【職員確保と育成】

法人本部と連携し各学校への訪問、広告媒体やホームページの活用、人材会社からの職員の派遣により職員を確保しています。

基本的な介護技術や心身の状況に合わせた支援を内部研修等により身に付けていけるように研修を行って

います。

(2) 中長期運営指針

認知症を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活が継続できるよう、ご家族からこれまでの生活の中で好まれることや、習慣などをお聞きし、穏やかで安心して過ごすことができる環境を整えています。

また、認知症ケアについての知識と技術を学び専門的な認知症ケアを継続して提供するとともに、常に安定した運営ができるように情報公開と情報発信に努め、サービス内容について定期的に見直し充実を図っています。

5. 介護サービスの基本的な考え方

(1) 利用者満足度の追求・苦情への対応

居宅のケアマネジャーが製作された居宅介護計画をもとに、利用者やご家族のニーズに沿った個別のケアプランの作成をおこなっています。

利用者満足度調査を実施し、その結果を運営推進会議において公開し、ご意見をいただきサービスの質の向上へつなげています。

また、日々のご家族との間でやり取りを行う連絡帳において、些細なことでも職員間の共有事項として苦情報告書に取り上げることで、業務の改善と職員間周知事項の徹底と申し送りを行っています。

(2) 健康維持管理サービス

事業所来所時、入浴等身体への負担が大きいプログラムの前には看護師により随時バイタル測定を実施しています。脱水症状防止、血液疾患予防の為、入浴後及びご利用中は常時水分補給が行える様にお茶やコーヒー、スポーツドリンクといったお好みに合わせた飲料を提供できるように用意しています。バイタル値の測定や疾患、及び排泄の有無についてもご家族に報告しています。皮膚への塗布薬や、処置が必要な際もお預かりしたものを看護師により処置と観察を行い、状態の報告を行っています。

(3) 食事サービス

ご利用前の面談時に嗜好調査とアレルギー等の禁食の確認を行い、季節の食材を生かした献立を適温で提供しています。また、随時、食事形態や提供する量の見直しを行い、治療食や嗜好による代替食など利用者の状況にあった食事を、和やかな雰囲気の中で食べていただけるように提供しています。

(4) リハビリ

障害の軽減と残存機能の向上による生活の質の改善を図るには、リハビリテーションの実施が有効という観点から、主に生活リハビリとして階段の上り下りや歩行訓練に力を入れて実施しています。介護は生活を支えることにあり、リハビリは日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるように応援することにあります。リハビリの有効性を認識した上で、個別の機能訓練を実施し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しています。

(5) 余暇活動等

ジエンガやトランプ・麻雀など、輪になって行っていたゲームを中心に、塗り絵やちぎり絵・オセロ・将棋等、指先や頭を使うものから、散歩や軽体操といった体を動かすメニューまで様々なレクを提供しています。余暇活動を通じて心身機能の維持向上と、他者との交流や、社会的役割意識の獲得や、孤立感の解消を図っています。また、音楽鑑賞や工作等のプログラムにより精神面の安定を促し、居心地のいい環境づくりと、いつも当事業所へ来たくするような馴染みの関係と、快適な居場所づくりが行える様に心掛けています。

今年度より音楽ボランティアの受け入れを行っています。毎回多彩な楽器をご持参いただき、バラエティに富んだ生の楽器の演奏を楽しんでいただいています。

(6) サービス向上

サービスの質向上にむけ、事業所内外の研修に積極的に参加しています。研修項目として「認知症の研修、個人情報保護（プライバシーの保護）の研修、身体拘束廃止のための研修、倫理・法令遵守（コンプライアンス）、感染症及び食中毒に関する研修、人権研修等」を実施し、研修等で得た情報は、報告・伝達を確実にし職員全員が共有できるように努めています。

また、サービスの質の向上のために毎年実施している居宅サービス事業者自主点検表、介護サービス情報の公表、第三者評価受診結果を積極的に公表し、利用者やその家族等が今後、サービスを受ける際の情報として利用できるようにしています。

日々の業務の中でサービスの向上や、業務負担の軽減につながることはサービス向上・業務改善委員会として月に一度の会議の際に議題として積極的に取り上げ、常にサービスの質の向上に努めています。

(7) 人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待

防止の推進)

利用者の尊厳や利用者本位のサービス提供を実施するために月に一度高齢者虐待防止委員会を開催し、高齢者への虐待防止や権利擁護に関わる研修を開催しています。

6. 配置される職員体制について

(1) 求める職員像・適正人員体制

認知症の利用者の問題や障害となる行動に関して疑問を持ち、「認知症だから」で終わらせることなく、利用者の真意を感じ取り、多角的に個別の対応が行える様にサービスの提供を行っています。

職員の福利厚生の一環で、各職員の有給休暇は年間5日以上獲得しています。

(2) 会議・委員会・研修

毎月の職員会議・サービス検討会議・ケース検討会議・職員研修・事故防止委員会等においてサービス内容の検討や改善、第2 愛港園とのイベントや共有事項の情報交換等をおこない、組織として統一された意識を持つことでより良いサービスを提供できるように取り組んでいます。同会議にて、身体拘束等適正化委員会、高齢者虐待防止委員会、感染症防止委員会、事故発生予防委員会、の開催をおこない、それぞれの委員会の内容について検証し、定期的な報告をおこないました。

苦情解決委員会、マニュアル検討委員会、サービス向上・業務改善委員会についても適宜開催し、日々の業務内容からご利用者様のご意見をお聞きし、適正な運営が行えるように努めています。

7. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

重大な事故の発生には300以上もの軽微で些細な事故や不適切なケアが存在していると言われていいます。重大な事故の発生はもとより、些細で軽微な事を見逃さないといった初動での対策をし、事故ゼロ報告をおこなう事で未然に重大事故の予防をおこなっています。また、月に一度事故発生予防委員会を開催し、事故ゼロ報告の発生した時間を項目別にグラフを作成し事故が発生しやすい時間の把握と予防に役立っています。

重大な事故や急変による救急搬送が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故の内容とその原因を分析し、同様の事故の再発防止に努めています。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

個人情報の取り扱いに関しては、事前に個人情報を扱う家族より同意を得て、利用目的以外での活用はおこなわない様に契約時に説明しています。

(3) 防災災害等緊急時の対応

毎月1日には、消防設備の点検をおこない、不備や故障が無いか確認しています。

当事業所独自の避難訓練を年間2回実施しています。毎回火災や、地震による津波など想定する状況を変え実施しており、当日利用されている全ての利用者に参加いただいています。また、愛港園、第2 愛港園、ときめき、みなとデイと合同の避難訓練の際にも参加しています。

(4) 感染症対策

感染症対策として送迎時にはご家族に体調面にお変わりがないかの聞き取りを実施し、非接触型体温計を必ず携行し乗車いただく前に検温を行っています。

月に一度感染症防止委員会を開催し、大阪府感知情報センターの「感染症発生動向調査週報」をもとに、現在進行中の感染症の把握と感染防止に努めています。